

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	251 地域生活支援事業給付費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害福祉費
		細目	199	障害者自立支援給付事業
行革大綱の重点事項番号		細目	55	地域生活支援事業給付費
担当部署	コード	130200		担当者
	名称	障がい福祉課		氏名
				中出光美
				連絡先
				22 - 9657 (内線) 2621

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	障がいのある人・子ども、その家族、関係者	※対象件数
成果(どうする)	障がいのある人の社会参加の促進が図られ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。日常的に介護を行っている家族の負担の軽減ができる。	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、伊賀市手話通訳者派遣事業実施要綱、伊賀市地域活動支援センター事業実施要綱 他	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 22 年度	
H21 事業内容	・手話通訳者設置事業(非常勤職員1名、年間派遣回数180回)・職親事業(職親3人、実用人員7人)・点字奉仕員等養成事業(伊賀市社会事業協会へ委託 進べ参加者323人)・点字広聴・声の広聴等発行事業(伊賀市社会事業協会へ委託 発行回数20回)・重度身体障害者異動支援事業(伊賀市社会福祉協議会へ委託 年間利用件数24,124件)・スポーツ大会開催事業(伊賀市障害者福祉連盟に委託 10月10日開催 400名参加)・障がい者パソコン教室事業(7イ・ラホレーション伊賀へ委託 進べ受講者数79人)・通所施設医療的ケア支援事業補助金(1事業所 対象者2名)・訪問入浴サービス事業(対象者2名 年間延利用回数193回)・心身障害者ボランティア養成事業(伊賀市社会福祉協議会へ委託 延参加者44人)・日常生活用具給付事業(給付件数1,137件)・障がい者自動車改造費給付事業(3件)・障害者自動車運転免許取得費給付事業(1件)・更生訓練費給付事業(1事業所 対象者5名)・地域活動支援センター事業(4事業所 利用者66人)・移動支援事業(12事業所 利用者146人)・日中一時支援事業(8事業所 利用者131人)・生活介護入浴加算給付事業(7事業所 対象者41人)・生活支援(歩行訓練)事業(1事業所 対象者9人)・グループホーム移行支援事業(11法人 対象者43人)	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設」の建設「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設」の建設「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
	障がい程度区分認定者	人	目標	100	目標	300
			実績	104	実績	254
	サービス利用決定者数	人	目標	624	目標	650
			実績	600	実績	620

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	手話通訳派遣回数		回	目標	180	目標	180
				実績	140	実績	178
	要約筆記奉仕員派遣回数		回	目標	24	目標	24
				実績	7	実績	12

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計(A)							
		84,846		86,701		82,343		86,701
Aの 財源 内訳	国庫支出金	21,861						
	県支出金	19,965		42,429		43,892		42,429
	地方債							
	その他	0		158				
	一般財源	43,020		44,114		38,451		44,272
	事業投入人件費(B)	6.5人 46,800	6.5人 46,800	6.5人 46,800	1人 0			
	フルコスト(A)+(B)	131,846		133,501		129,143		86,701

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
有効性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効率的性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率的性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	事業実施内容については現状維持としたい。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	サービス利用申請に対し、適切に利用決定を行った。大会や教室には多くの人が参加した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 政美
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	障害者自立支援法に基づく事業なので、現状維持することが望ましい。
現時点における課題、その他	特になし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	特になし